

第五章 歴史時代

第一節 はじめに

歴史時代という名称は、それ以前の先土器、縄文、弥生、古墳の各時代と違つて、その文化の特徴をとらえたものではない。また、古墳時代以前と明確な区分がなされているわけではなく、歴史時代がいつはじまるかという問題は、古墳時代がいつまでつづくのであるか、という問題と同じで一線で区切ることはできない。しかし、一般的には、文献の遺存する時代と、遺存しない時代とに区別し、前者を歴史時代と呼ぶことが多い。

ここでは、律令体制の形成過程である飛鳥時代から、律令体制の確立・崩壊時期である奈良・平安時代のみをとりあげ、述べていくことにする。

さて、歴史時代の考古学的研究が、いつごろからどのように発達して現在に至つているのかをみていきたい。

人間は、それぞれの時代において道具を使って労働し、生産することによって自分をも含めて自然を作りかえしていく。考古学の対象は、それらの作りかえられた自然である。その中から、その物の背後にある生産関係や、社会全体を動かしている生産様式をつかみ、歴史の歩みとどのように関連しているのかを追究することが、考古

学の方法論である。^①

このことは、文献史学と最終目的を同じにしながらも、史料の性質の違いにより、資料操作方法を異にするものである。

戦前においては、考古学の研究対象の時期を文献のほどんど遺存しない、先土器時代から古墳時代に重点をおき、文献の豊富な歴史時代においては、あくまで文献史学の補助的な役目を果すものでしかなかった。このような考え方に対して、戦後、歴史時代における考古学的研究方法の導入が試みられ、ようやく最近に至っては、平城宮跡をはじめとする古代の宮都・寺院・官衙遺跡を始め、中・近世の集落、生産跡までにその対象が広がってきた。そのため、今まで文献のみからでは知ることのできなかつた生産様式を除々に解明できるようになった。

また、戦後の歴史時代における考古学研究で特筆すべきこととして、最近各地の遺跡で出土している木簡の発見をあげることができる。

以下、各時代の名称の説明、文化の特徴等を簡単にふれてみることにする。



第117図 神戸市吉田南遺跡掘立柱建物群
^④

飛鳥時代

飛鳥時代という時代名が、六世紀後半から八世紀のはじめにかけて用いられてきたのは、この時代の宮都が主として大和の飛鳥地方に営まれたのにちなんでのことであつた。しかし、大和にあつた宮が全て飛鳥の名をつけていなかつたことも事実である。たとえば、推古天皇が即位した豊浦宮とようほのみや、聖德太子執政の場となつた小墾田宮おほりだのみや、また、平城遷都までの元明天皇の宮であつた藤原宮などがその例である。飛鳥時代の文化を特徴づけるものとして、仏教文化の伝来をあげることができる。

仏教の伝来には、遣隋使や、遣唐使によつて中国仏教が直接伝わる場合もあつたが、飛鳥時代の仏教文化発展の基礎が、朝鮮半島から渡來した人々によつてはぐくまれたことを軽視することはできない。

また、当時仏教文化を積極的に導入した氏族によつて、氏寺を中心とした氏族仏教が形成され、古墳に變つて各地で盛んに寺院が建立されるようになつた。こうしたこともあるつて、仏教はますます普及、發展していく。

この時代の遺跡は、日高町内においてはあまり知られておらず、この時期のものと思われる遺物が、他の時代の遺跡から出土する土器に混つて、若干知られる程度である。

奈良時代

奈良時代という名称は、当時の都平城宮が、大和の奈良地方にあつたことから、こう呼ばれている。

大宝元年の大宝律令^⑥の制定、施行をもつて確立していった律令国家は、持統・文武両天皇を失うことにより、早くも動搖を生じた。藤原不比等は、飢饉と疫病に悩まされた藤原宮を捨て、七一〇年平城遷都を実現することになった。そして、七二五年には聖武天皇が即位し、今までの白鳳文化とは異なつた飛鳥・天平文化が開花されることになる。

平安時代

平安時代は、八世紀の末から十二世紀の末までの約四百年間をいい、当時の都平安京の名にちなんで呼ばれている。

平安時代の文化の特色としては、飛鳥、奈良時代が大陸文化の影響を強く受けていたのに対し、日本的に定着した文化となっていく。

平安時代は、四百年という長期にわたつていたため、その間においても、文化の違いは当然認められた。

宗教と信仰生活

五三八年に百濟^①から伝来したといわれる仏教は、その後中国と交流を深めるにつれ、たびたび日本にもたらされ、日本全国に急速に発展していった。いままで畿内地方において古墳が造られていたのに対し、六世紀の終りごろから、古墳に變つて權威の象徴として、寺院を建立するようになる。こうした寺院は、仏教の宗教的な意味で建立されたのではなく、支配階級の權威を大衆に誇示するための性格が強かつたといえよう。

しかし、こうした氏寺の建立によって、仏教が急速な発展をとげるようになったことも無視できない。寺院が急増した例として、七世紀前半の寺院跡が、全国で約五〇個所発見されているのに対し、七世紀後半には、五四五ものの寺院が建立されていることからも、その発展ぶりが推察できよう。それが奈良時代に入ると、さらに増加するようになる。その原因の一つとしては、天平一三年（七四一）に聖武天皇が詔を出した国分僧寺、国分尼寺の造営をあげることができる。国分僧寺・国分尼寺は、全国六十余国に建立されたもので、兵庫県下では、播磨国分寺（姫路市）、淡路国分寺（三原町）と但馬国分寺（日高町）の三カ所が存在する。

平安時代になると、さらに仏教への信仰は深まっていった。そうした中で、最澄と空海によつて中国から新し

い時代の仏教がもたらされた。最澄は比叡山に延暦寺を建立して、天台宗を開き、空海は高野山金剛峯寺で真言宗を開いた。そして、両派は数々の流派を生みながら発展していく。

衣食住と日常生活

大化の改新によって始まつた、中央集権国家の確立は、八世紀の奈良時代に結実し、富の集中化とともに官僚貴族の生活は一層富裕となつた。大陸風の生活様式の受容は、いよいよ著しくなり、衣食住の全てにわたつて、当時の先進国であつた唐の模倣化が進んだ。その最も典型的なものとしては、奈良東大寺の正倉院に保管された宝物類をあげることができる。しかし、このような華かな暮しができたのは、ごく限られた一部の貴族階級であつて、その陰には、貴族の富裕な物資を支えた庶民の生活があつたことを忘ることはできない。平安時代においても、貴族の生活は絵巻物でみられるように優雅であつたのに対し、庶民の生活は、簡素で前時代的なものであった。

このことは、各地の遺跡から出土する遺物からでも推察することができる。それは、一般的に出土する土器の中において、ごく限られた数の施釉陶器⁽⁸⁾、さらには輸入陶磁器が出土し、それを使用することのできた特定の階級の人々の存在を想定することができるからである。

貨幣經濟

日本で貨幣の铸造がおこなわれたのは、和銅元年（七〇八）の和同開珎である。その後平安時代にかけて皇朝十二錢とよば

第11表 皇朝十二錢一覧表

番号	名称	初 鋸 年
1	和同開珎	和銅元年(708)
2	万年通宝	天平宝字4年(760)
3	神功開宝	天平神護元年(765)
4	隆平永宝	延暦15年(796)
5	富寿神宝	弘仁9年(818)
6	承和昌宝	承和2年(835)
7	長年大宝	長年(848)
8	饒益神宝	年(859)
9	貞觀永宝	貞觀(870)
10	寛平大宝	寛平(890)
11	延喜通宝	延喜(907)
12	乾元大宝	年(958)

れる貨幣が鋳造されたが、あまり普及するには至らなかつた。その原因としては、改鑄のたびに質が低下し、それが貨幣に対する信用を落したことがあげられる。皇朝十二銭のうち日高町内からは、和同開珎、神功開宝、延喜通宝が国分寺をはじめ、他の遺跡から出土している。

第二節 町内の遺跡

(1) 但馬国分僧寺

(イ) 調査経過

但馬国分寺の調査は昭和四八年から昭和五〇年度までの三ヶ年間、国庫補助事業として寺域確認調査を実施した。さらに昭和五二年度には日高林産組合オガライト工場移転後の、宅地建設に伴なう事前調査を行つた。

初年度においては塔跡・金堂跡および寺域西限の調査を行い、二年度は金堂跡・中門跡と講堂跡と推定される地点および寺域東限の調査を実施した。三年度は金堂西南隅および寺域東南隅の調査が行われた。寺域については昭和五二年度調査において、寺域東南隅部の溝を検出したが、西および北については確認できていない。

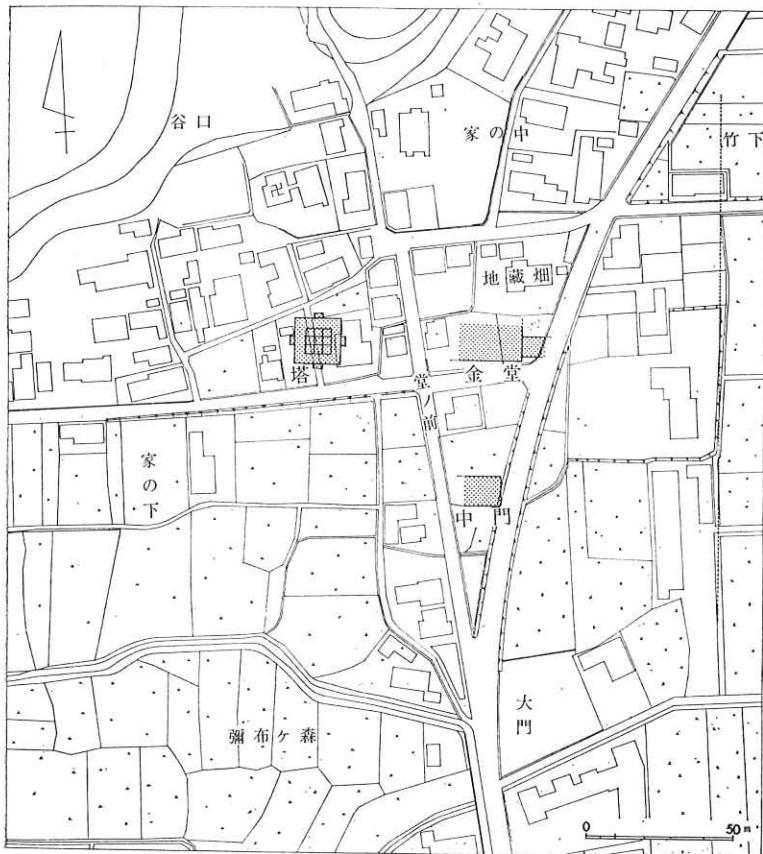
伽藍配置については塔跡および金堂跡が、ほぼ東西に一直線にならんでいることが確認され、陸奥国分寺における配置と同様に、塔が東西入れかえになつたものであることが明らかになつた。また金堂跡は中門跡と回廊によつて結ばれていることが想定される状況であった。したがつて中門・金堂・構堂が南北中軸線上に並ぶ配置を示すと推定される。

国分寺の調査報告は初年度の概報が公刊されている。それ以降の調査については、なお充分な検討が終わつていないので、初年度の成果について述べることにする。なお昭和五二年度に調査された東南隅の寺域を限る溝内

から木簡が出土した。

(口) 塔跡

調査は現在の国分寺薬師堂の南方約五〇メートルに、礎石二個が残存している字「堂ノ前」六六四・六六五番地を手がかりとして、周辺一帯を発掘することとなつた。住宅に囲まれたこの調査区は塔跡の全容を検出することができなかつたが、ほぼその規模と残存状況を知ることができた。それによつて地上に露出していた二個の礎石のうち、造り出しをつけた完好なもののが南西隅礎であり、上面を打ち欠かれてゐる他の一個



第118図 但馬国分寺遺構配置図

が、心礎の位置にあることが判明した。

塔基壇北半は比較的の残存状況が良く、南面は後世の削平によってすでに消失していることが認められた。基壇は栗石および「ムシ石」によって化粧された乱石積基壇で、北面および西面と東面の一部を検出した。基壇化粧石積は遺存の良い北西部付近では一段目まで残っていた。基壇周囲には幅約四〇センチの栗石敷がめぐつている。栗石はほぼ二列に敷かれているが外側が若干大形の石を使用している。この石敷の外側はわずかに皿状に窪んだ雨落となっている。

西面と北面中央には栗石積みの階段が取りつく。前述の石敷はこれら階段下にも通じている。階段は西面の方が多少遺構の残りが良く、踏石などの様子を知ることができる。東面と南面については、一つは調査不能であり他は搅乱されて確認できなかった。

これら基壇周辺北西部において顯著な灰層が認められた。灰層中には多くの瓦片と若干の土器が検出された。またこれらの中から乳^{にゅう}をもつた風鐸の断片が出土し、やや離れて別様式の乳をもたない風鐸が検出された(第124図)。

基壇上面では礎石五個と根石を三ヶ所で見出したが、礎石のうちほぼ原位置にあると思われるのは南西隅のもののみで他はいずれも搅乱を受けている。西面側柱通りの三個の礎石はいずれも破碎されて穴に落し込まれている。心礎と考えられる礎石はいま上面を打ち欠かれて旧状を残していない。また礎石下部も乱掘されていて原位置にあるか否かを確かめることができない。この状況は南西隅礎も同様である。南西隅礎は長径二・六メートル、短径二・〇五メートル、厚み一・二五メートルの安山岩で上面に径一メートル、高さ一〇センチの円形の造り出しをもつてている。柱座はわずかに南に傾いている。

根石の残存したものは北東隅および南面側柱の西から一番目と北東四天柱のもののみである。それぞれの根石

は若干高さが異なり、
礎石の厚みに応じたものと考えられる。

基壇および地盤の築成状況はつぎのようである。北東隅付近では地山層の灰青色砂層まで掘り込んで砂礫を入れ、茶褐色土を積んで基壇を築いている。西側においては西面基壇前面から西方一五・一六メートルあたりまでの間は、褐色土中に大小の角ばった石材が雜然と混じている。そのさき西部は火山灰黒色土と褐色土、黃色土の



第119図 但馬国分寺塔跡

整然とした瓦層となつていて石材は認められない。

こうした石材を含む土層は基壇の南面・北面と前面地区では検出されていない。

この石材を含む層が地山の一部であるのか、

また地形によるものであるかは、トレンチ内の狭い所見があるので断定できない。しかし

この国分寺跡付近では一般に地盤が軟弱であ

るので、基壇築成のために相当の整地の行な

われたことが考えられる。たとえば塔跡南東

隅付近のトレンチでは、灰色砂質土層上に幅

四〇センチ、厚さ一〇センチ程度の板材をおき、その上に割石、栗石の置かれていた状況が観察された（第120図）。

基壇は現在三〇センチほどの高さを残しているのみである。石敷より南西隅礎石の柱座まで一・〇五メートルある。

（八）金堂跡

塔跡から東へ約五五メートルの、字「堂ノ前」六五一一番地にトレンチを設定した。トレンチ南端で東西方向の栗石の石敷列を検出した。幅約四五センチで残存状況は極めて悪い。

基壇上面の遺存状況は著しく削平され、礎石および根石等は残存しなかつた。基壇はその規模に合わせて約九〇センチ地山を掘り込み、黒褐色土と赤黄色土を積んでいる。基壇側石下部には幅四〇センチ程度の溝を掘り、



第120図 塔跡南東部地形

径八センチ、長さ六〇センチ程度の若干削った丸材を互いに接する程度の間隔で立て並べている。丸材の下端部は水平に切断されていて、杭のように先端が尖っていない。丸材は薄黒色の粘質土で上端まで埋められている。また一部分であるが、この丸材上端の高さで掘り方の基壇側に平瓦が立てられているのが認められた。この上部に基壇側石の石積が行われている。

南面基壇外側には、若干の焼土、灰を含む遺物の薄い堆積層があつて、瓦類・土器が出土している。

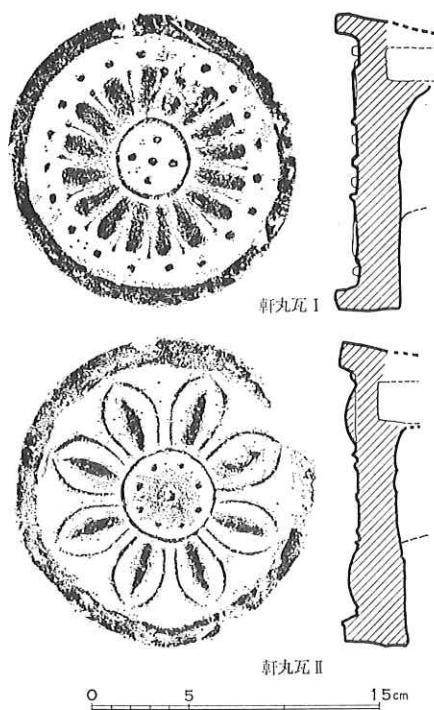
(二) 出土遺物

出土遺物は古瓦・土器・陶磁・銅製風鐸などがある。

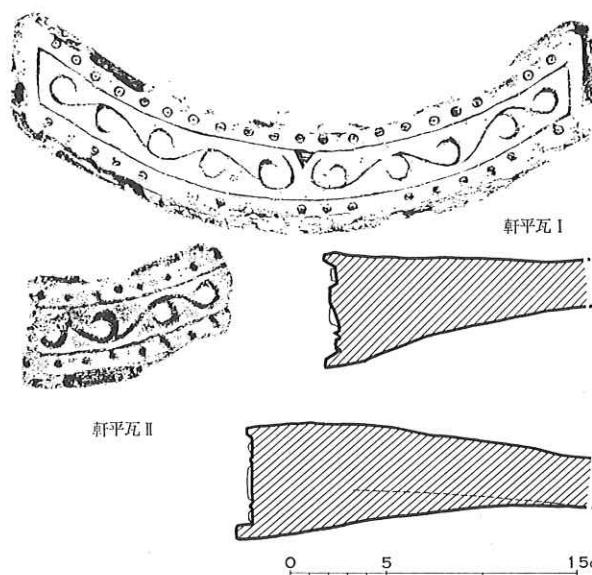
古瓦 軒丸瓦は二型式ある。軒丸瓦

I (第121図上)は単弁一六葉の花文を

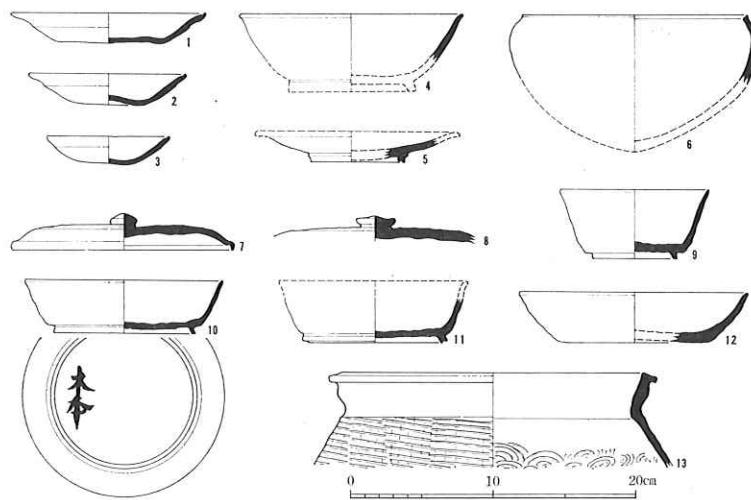
配し、その外輪に二〇の珠文を点ずる。中房は輪郭圈内に一十四粒の蓮子を入れる。軒丸瓦IIは金堂跡から断片が一個検出されたのみである。現国分寺保管のものは完形で、単弁八葉の花文がやや大きめの中房から放射状に配されている。中房は一十八粒の蓮子をおさめる。



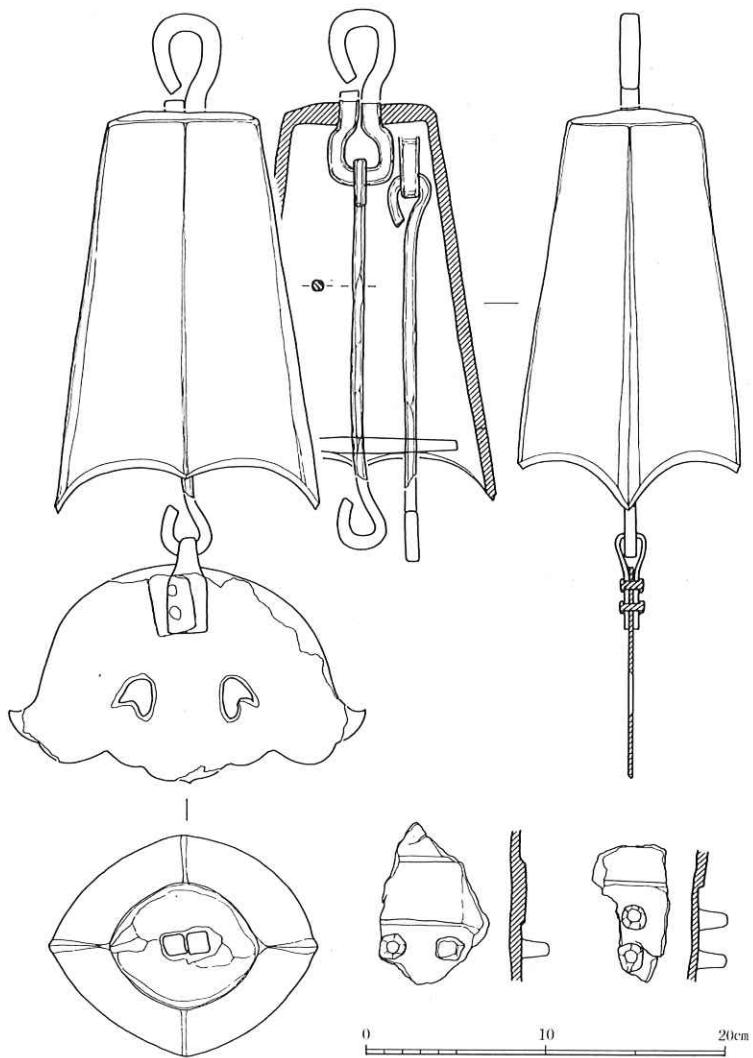
第121図 但馬国分寺出土軒丸瓦



第122図 但馬国分寺出土軒平瓦



第123図 但馬国分寺出土土器



第124図 但馬国分寺出土風鐸

軒平瓦Ⅰの出土例はすべて小片であるが、古く採集の現国分寺蔵のものは（第122図上）、中心飾りは逆三角形を呈し、その左右に外巻きの支葉をおき、さらに均整唐草文を二単位配している。外区は上下に珠文をならべる。軒平瓦Ⅱは小片が検出されたのみで、瓦当中心部は不明である。

この軒瓦の組合せは

I 单弁一六葉花文軒丸瓦Ⅱ唐草文軒平瓦Ⅰ

II 单弁八葉花文軒丸瓦唐Ⅱ草文軒平瓦Ⅱ

の二組でⅠがⅡに先行するものと考えられている。その他に隅木蓋瓦⁽¹⁾などが検出されている。

土器類は第123図に示したものは一部であるが、土師器灯明皿・須恵器壺・碗・蓋・鉢・甕がある。10は底部に「木本」の墨書がある。

銅製風鐸は塔跡北西の焼土層から二個体、西側の焼土層から一個体が検出された。風鐸は鐸身部に乳の付くものと、乳の認められないものの二種がある。後者は第124図に示した通り完形を示している。

(木) 木簡

木簡とは文字をかくのに用いた木の札である。古代においては、紙とともに書写材料として広く用いられていた。昭和三六年平城宮跡で出土して以来、全国各地の諸遺跡から出土が相ついでいる。平城京跡を初めとして飛鳥京⁽²⁾・藤原京⁽³⁾・長岡京⁽⁴⁾・平安京⁽⁵⁾跡などの都城遺跡、大宰府跡⁽⁶⁾・静岡県浜松市伊場遺跡などの律令地方官衙遺跡、また寺院遺跡など、出土遺跡はすでに六〇個所をこえる。木簡は、内容・用途によって、文書・付札・その他の三類に大きく分類される。さらに、文書は、差出者と受取者のある狹義の文書と、事務処理のための帳簿・伝票などの記録類に、付札は、物品の保管整理のために用いる物品付札と、調や庸などの種々の貢進物を送るために

つける貢進物付札に小分類され、その他には文字の手習いをした習書や落書などが含まれる。木簡の材の形や大きさは多様であるが、長さ一〇一～二〇センチ、幅一～三センチの長方形の材が基本形で、用途に応じて加工が施されている。付札は、荷物に付けるための紐を結びつけるのに、上端あるいは上下端の両側に切り込みを入れたり、また一端を尖らせるものが多く、文書では表面あるいは側面から穴をうがつたものもある。これらの木簡は古代史の史料としてはもとより、発掘調査した遺跡の性格を考えるために、非常に貴重な史料である。

但馬国分寺跡では、寺域東南隅を画する内側の溝SD01の屈曲部から三四点、外側の溝から三点の総点数三七点が出土している。これまで平城京内の寺院跡では西隆寺跡、薬師寺などから木簡が出土しているが、地方の寺院遺跡としては初めての出土である。SD02出土の三点は内容が明らかでないので、SD01出土のものについて紹介する。

SD01出土の木簡は、内容分類すると、文書一四点、貢進物付札四点、習書二点、不明一四点である。年紀を記すものはいずれも文書で、天平神護二年（七六六）、同三年、天平神護（神護）景雲二年（七六八）の四点があり、出土木簡の年代は大体この時期であろう。これらの年紀木簡によつて伴出した土器などの年代を定めることができる。

文書木簡には、人の仕事の割りつけに関すると思われるもの、米・赤豆・糟（酒糟）などの食料や铸造に使う荒炭を請求した文書がある。これらの文書木簡で注目できるのは、但馬国分寺にあつた建物の名称や寺院の組織をうかがえるものがあることである。寺の役僧である三綱（上座・寺主・都維那）の食事を用意する「三綱炊屋」、醤油の類の醤（醤油）を作る「醤殿」、铸造物の工房である「铸造所」、「西倉」「北倉」という倉の名が知られ、また「院内」というものもみえている。「炊屋」や「醤殿」は、都の大寺では、住僧の日常生活を支えるための施設のあ

①



②



第125図 但馬国分寺出土木簡

る大衆院という一事が
にあつたことが知ら
れている。天平一三
年（七四一）の国分
寺建立の勅の発令以
降、諸国国分寺の造
営は遅々として進ま
なかつたらしいが、各國国分寺の造営の年代については、史料が少なく、わからぬことが多い。但馬国分寺については、これまで、宝亀八年（七七七）七月、国分寺塔が落雷で罹災したという史料から（続日本紀宝亀八年七月癸亥条）、この時までに塔が造られていたことが知られるにすぎなかつた。今回これらの木簡によつて、すでに天平神護・神護景雲の頃に、三綱などの役僧がおかれ、前にあげた諸施設が整えられていたことが明らかとなつたのである。貢進物付札は、朝来郡伊由郷（朝来郡朝来町）からの米や一方郡温泉郷（美方郡温泉町）からのものの付札がある。習書は但馬国内の郡名を列記したものがある。

次に代表的なもの三点の釈文と写真を掲げる。

（表）「□龍麻呂解 申米借請事 合一斗 赤豆五斗」

（裏）「天平神護三年五月八日 六人部 □融登案人 『□□□□』」
尺び343×幅43×厚び5mm （口絵版）

□龍麻呂が米一斗、赤豆五斗を請求した文書。表の第一字目は「頂」とすれば、これまでみえない氏姓名である。
表は「□龍麻呂解し申す、米を借り請ふ事「とよむ」。「解」はもともと下級から上級の役所へ上申する文書をい

うが、個人の上申文書にも用いられる。裏の「六人部」、「□□咲登桑人」は人名である。人名の下の四字は習書であろう。

「一方郡温泉郷五戸私部庭足四斗六升」

長さ 221 × 幅 32 × 厚さ 4 mm (第12図①)

二方郡温泉郷（現在の美方郡温泉町付近）の私部庭足が送った貢進物の付札。品目は不明。「五戸」は五保のことで、五戸があつまつて保を作り相互に監察する制度。平城宮跡出土の付札は国名から記すのが一般的であるが、但馬国分寺跡出土のものは全て国名を省略している。国内での貢進に用いたためであろう。右上端が欠けているが、原形は上端部の両側に切込みをいた形である。切込み部に縄を結び荷物にくくりつける。

「郷部部朝來郡郡養父郡氣多

城埼郡

但馬国の郡名などを列記した習書。墨書き後に左・右辺が削られ、下端が折られており、左行は残画を残すだけである。十世紀に編纂された「延喜式」「倭名類聚抄」では、但馬国は、朝来^{アサコ}・養父^{ヤブ}・出石^{イグシ}・氣多^{ケタ}・城埼^{キノザキ}・美含^{ミクニ}・二方^{ツカカタ}・七美郡^{ヒツミ}の八郡である。左行の城埼郡の下は、残画からすると「美含郡二方郡七美郡」か。

(2) 但馬國分尼寺

国分尼寺は国分僧寺北方約一キロの字山本に所在する。現在は日高東中学校東方の水田中に二個の礎石が露出している。

国分尼寺の調査は、かつて昭和四〇年日高東中学校建設の際に礎石周辺の調査が実施されたが、寺域等についてはいまだ明らかでない。その後四八年に寺域北西部と推定される地点において、礎石と推測される石材が数基埋没していることが確認されている。

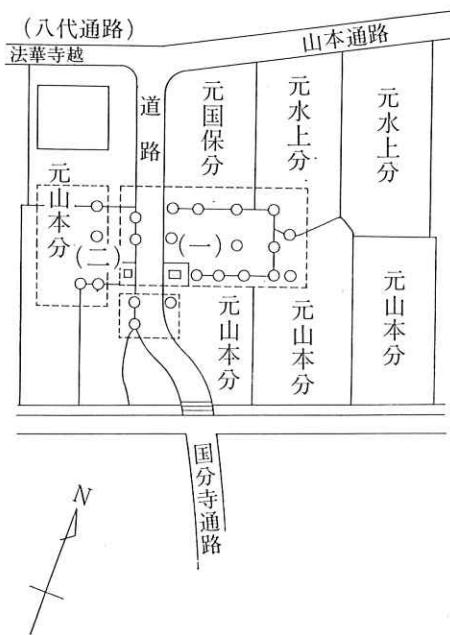
国分尼寺の調査も国分寺の調査に引き続いて計画されていたが、現在では中断して新しい知見を加えるにいたつていよい。

国分尼寺については『但馬国分寺考』によれば第127図に示した通り、安政年間においてなお二六個の礎石が残つていたことが知られる。現在は四個が残つてゐるにすぎないが、それらの行方は追跡されて、その所在のいくつかが判明している。第127図はそれのうちの一つである。

の花文を配し、その外輪に二〇の珠文を配する。中房は輪圈文内に一十四粒の蓮子を入れている。型ぬけは鮮鋭でない。

(3)

祢布ヶ森西遺跡は国分寺西方約七〇〇メートルに位置し、祢布谷西方山麓の標高約三〇メートルの段丘上にある。



第126図 但馬国分尼寺安政年間の礎石遺存状況

北一五〇メートル程度の広がりをもつていることが推定された。坪掘りの結果によつてやや広範囲に調査を実施したのは、B1・A3・B1・B3地区である。その他は小規模なトレンチおよびグリッド調査である。

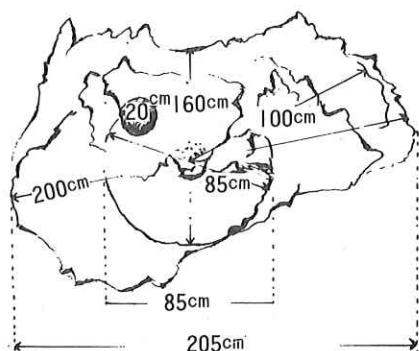
遺構の状況はA1・A3・B1地区で掘立柱建物一〇棟・井戸一・溝五条が検出された。掘立柱建物の規模は第12表の通りであった。

いづれも地山面において検出されたもので、層序による新旧は確認できない状況であった。わずかに柱穴の重なりによつて、SB01は03より古く、SB07はSB09によつて切られていることが知られた。

建物の方位については三つのグループに分けられる。すなわちA-わずかに東に振るもの、B-北に近いものの、C-主軸を西に向けるものである。AはSB01・SB04・SB07・SB10の四棟で、N³E-N⁵Eにおさまる。BはSB02・SB06・SB08の三棟で、N¹E-N²Eの間にある。CはSB03・SB04・SB09の三棟で前二棟はN⁴W-N⁵Wの方位を示し、後者はN⁸Wである。これらは建物の重複や方位の関係から四期に分類でき、また前記柱穴の切り合ひからみてA-B-Cの変遷が考えられる。

井戸はA1地区において検出され、排水溝とともに。隅丸方形をなす一・七七×一・五一メートル、深さ一・

位置 発用	但馬国分尼寺礎石
	日高町水上旧代官屋敷内
	昭和41年8月
	三木代官は本礎石を自宅便所の鉢まいとして加工使用していたと思われる。向って左上の堀穴がそれを物語る。



第127図 但馬国分尼寺礎石

一八メートルの掘り方を穿ち、大小二重の井戸枠を据えたものである。掘り方と外枠の間は小石を含む灰色の土を入れ、外枠と内枠の間に一五センチ内外の石を上部に敷き、その下層は小礫を含んだ灰黒色の土が充填していた。

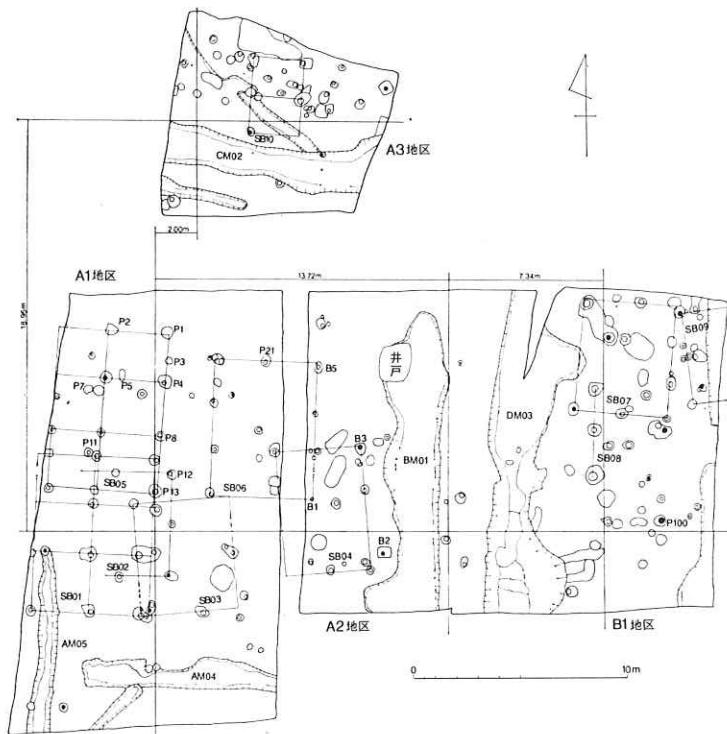
内外枠は若干歪んでいるが、一边六五センチ程度の方形の枠で、四隅に一边八センチ前後の角柱を立て、ほぼ中央に柄差しで一段の横棟を入れてある。その外側に幅二〇センチ、厚み二センチ程度の板材を縦にならべたものである。外枠の構造も同様であるが、柄差しによる上下二段の横棟が入っている点が異なる。内外枠の位置は均整でなく著しく東に偏している。これは両枠内の土層からみて、本来外枠を使用していたものを規模を縮少して、内枠を入れて再利用したものと考えられる。井戸底には青灰色砂層が約一〇センチほど置かれ、その直上から刀子、墨書き器・櫛・白磁が検出された。また土師器一二個体と須恵器一片が堆積土中から出土した。



第128図 桐原ケ森西遺跡井戸

第12表 掘立柱建物一覧

遺構番号	規 模	掘り方径	柱 径
SB 01	3間(24尺)×2間(18尺)	45	20
02	2間(16尺)×1間(8尺)以上	40	16
03	2間(17尺)×2間(15尺)	42	24
04	3間(19尺)×2間(13尺)	48	22
05	3間(24尺)×2間(17尺)		22
06	3間(21尺)×2間(16尺)	40	18
07	3間(18尺)×2間(14尺)	52	28
08	2間(14尺)×?	60	
09	2間(14尺)×?		20
10	2間(12尺)×1間(8尺)	36	14



第129図 桐原森西遺跡遺構配置図

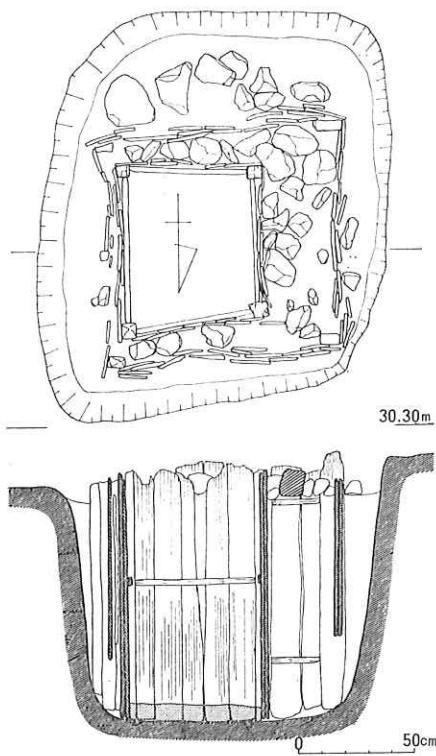
須恵器は壺・椀・皿・高壺・瓶・壺・甕・鉢・硯の器種が検出された。出土須恵器中最も多い壺身は、平底のものと貼り付け高台を有する二種に分けられる。また高台をもつ壺は口径一五センチを境にして、大形壺と小形壺に大別できる。

蓋壺の全形を知ることは第131図1・5の二点である。平坦部外面はヘラ削りを施し、口縁端部は下方に真直にのびる。平坦部は粘土紐痕が残るものが多い。第131図739・858は口径二七・四センチ・二一九・二センチで、器壁の厚い大形品である。

皿は高台の有無によつて大別され、無高台のものはさらに口縁部の形態によつて二つに分類できること。

高壺は出土量が乏しく、脚部片・壺部片各三個が出土したのみである。

瓶は第134図17にみられるようには、球状の体部に絞り目のある口頸部がつき、口縁端部は強く外反している。16は短い口頸部を有し、肩部に二個の耳をつける。18



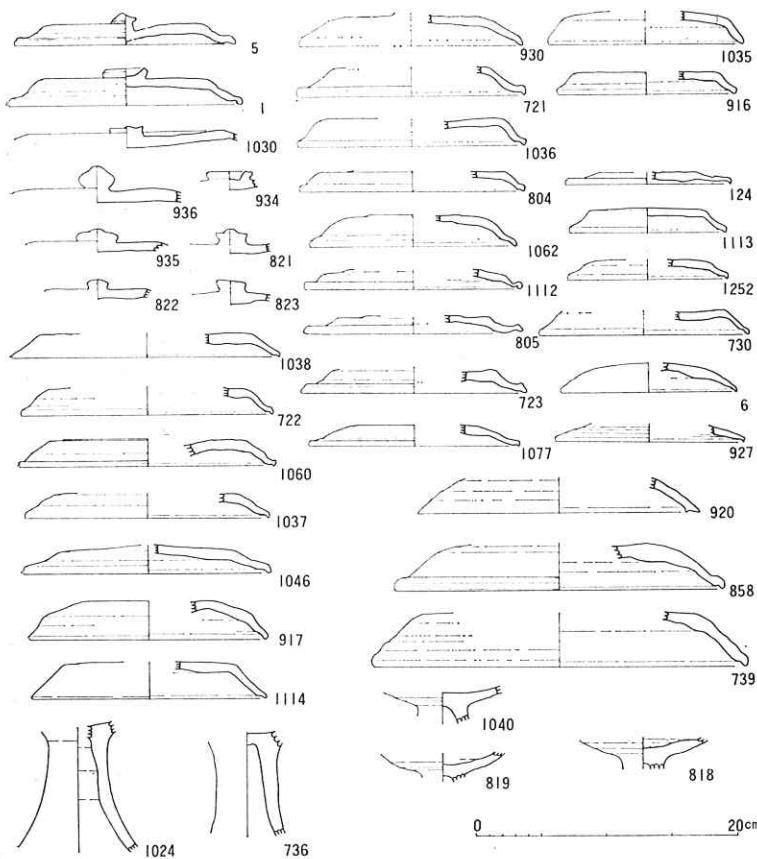
第130図 桐原西遺跡井戸

は糸切り底である。

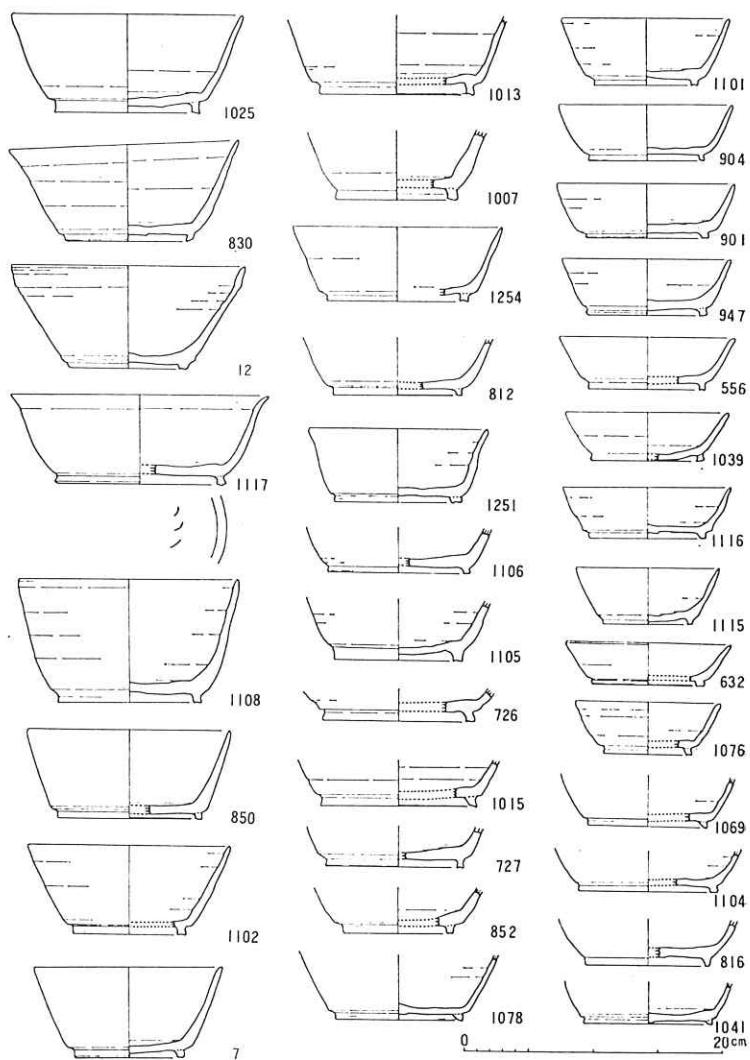
壺は第135図802のよう
に短い口縁部をもち、たち
上りが内傾するものがあ
る。また923は口径一〇・八
センチの短い頸部が外反
し、口縁端部がわずかに
内方に突出するものであ
る。808・2はこれらの壺

の蓋で水平な平坦部に、
高く直立する口縁部がつ
き、宝珠つまみを有する。
碗は完形品がなく口縁
部については不明であ
る。底部は糸切り痕があ
る。

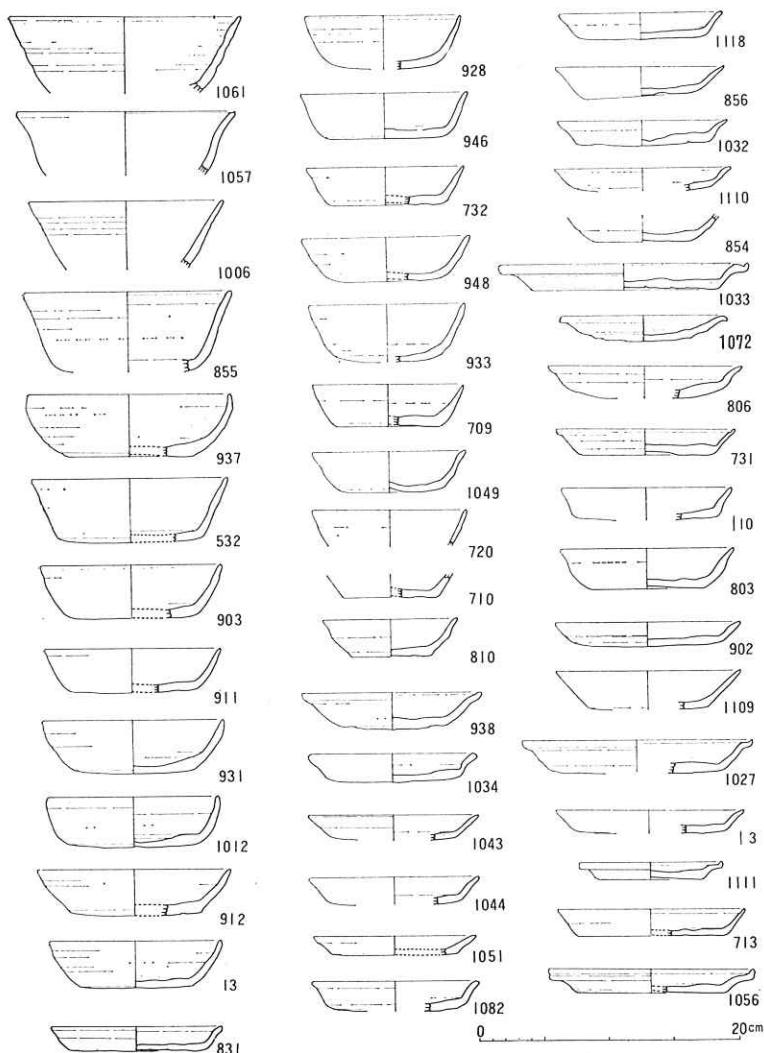
1053
は口縁径二二一
甕は第
135
944
・
1048
・
1052
セ
は口縁径二二一
三〇



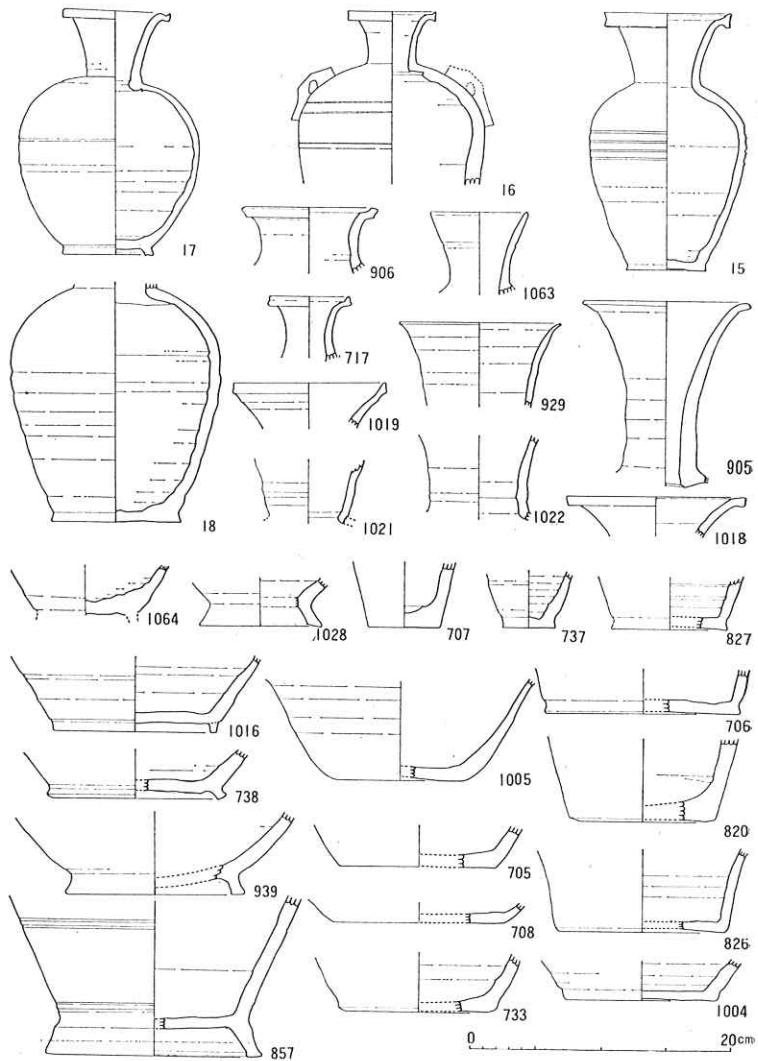
第131図 秩布ヶ森西遺跡出土須恵器



第132図 栃布ヶ森西遺跡出土須恵器



第133図 栃布ヶ森西遺跡出土須恵器



第134図 称布ヶ森西遺跡出土須恵器

ンチの外反する頸部をもつ
ていて。944以外は口縁端部
が上方に突出している。

硯は小形の風字硯一個体

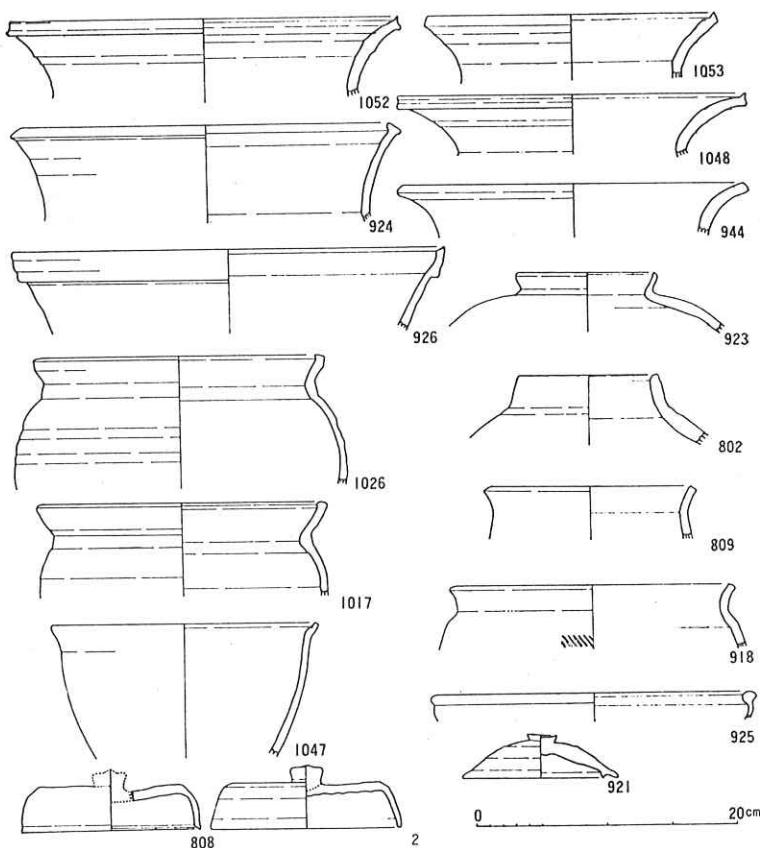
と円面硯八個が出土した。

19は一枚の粘土板を折り曲
げて硯面部と外堤を作つて
いる。外堤部外面および上
端部はヘラ削りで仕上げて

いる。20は陸部と裾広がり
の圈台とを有し、外堤は逆
L字状の突帯を貼りつけた
ものである。圈台裾には突
帶を削り出している。外堤

と突帯の間にはヘラ描きの
直線文を施している。

鉢1047は口径二〇・四セン
チで深い体部を有する。



第135図 祐布ヶ森西遺跡出土須恵器

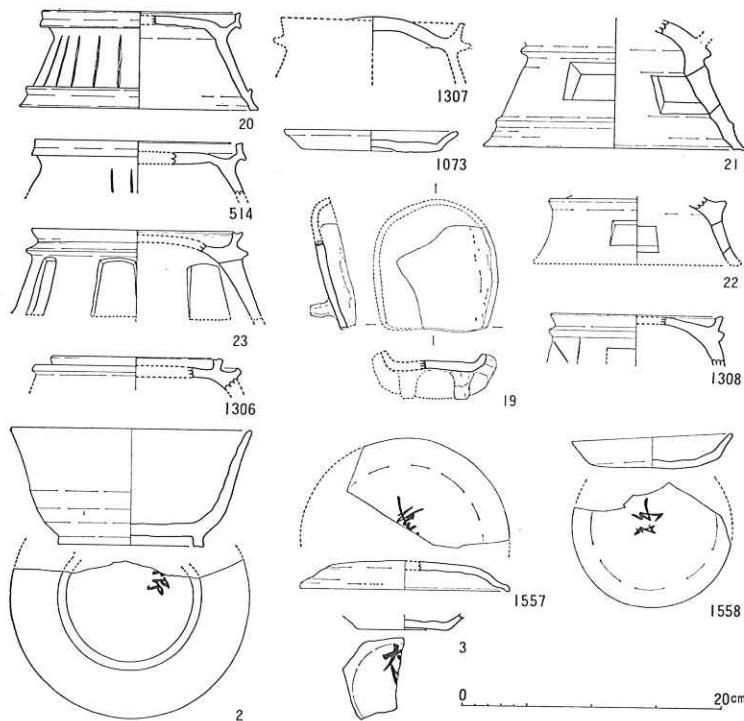
土器器は壺・壺・皿・竈・鍋・高

壺・鉢・土鍤の器種がある。

壺は底部が丸味を帶び内弯する口
縁部をもつもので、口縁部が屈曲し
て垂直に近いものと、内弯してその
まま口縁部をつくる二種がある。

壺は平らな底部で口縁が広く開く
もので、口縁部が外反するものとし
ないものに分類できる。また高台の
有無によつても大別される。皿は底
部が平らで、広く短い口縁をもつも
ので、高台の有るものと無いものに
分けられる。皿には丹塗りのものが
多い。

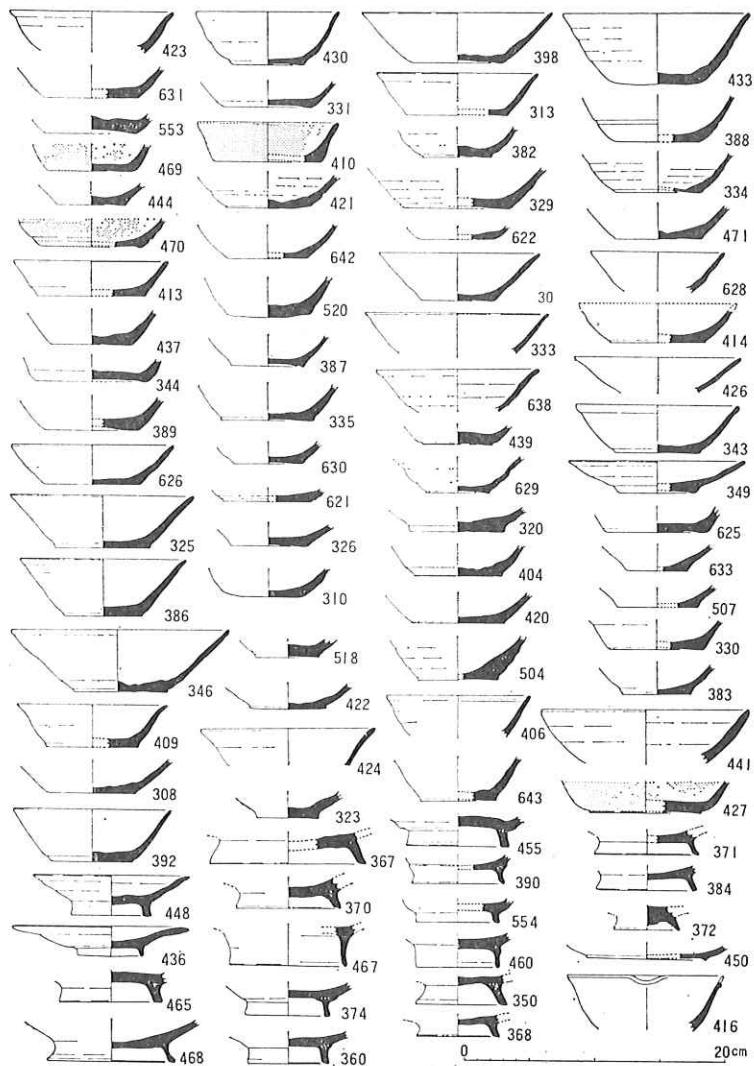
壺・皿・壺の底部の切り離し手法
は、須恵器と同様にヘラ切りと糸切
りの二手法がある。また底部の形態
は平底のものと、高台つきのものと



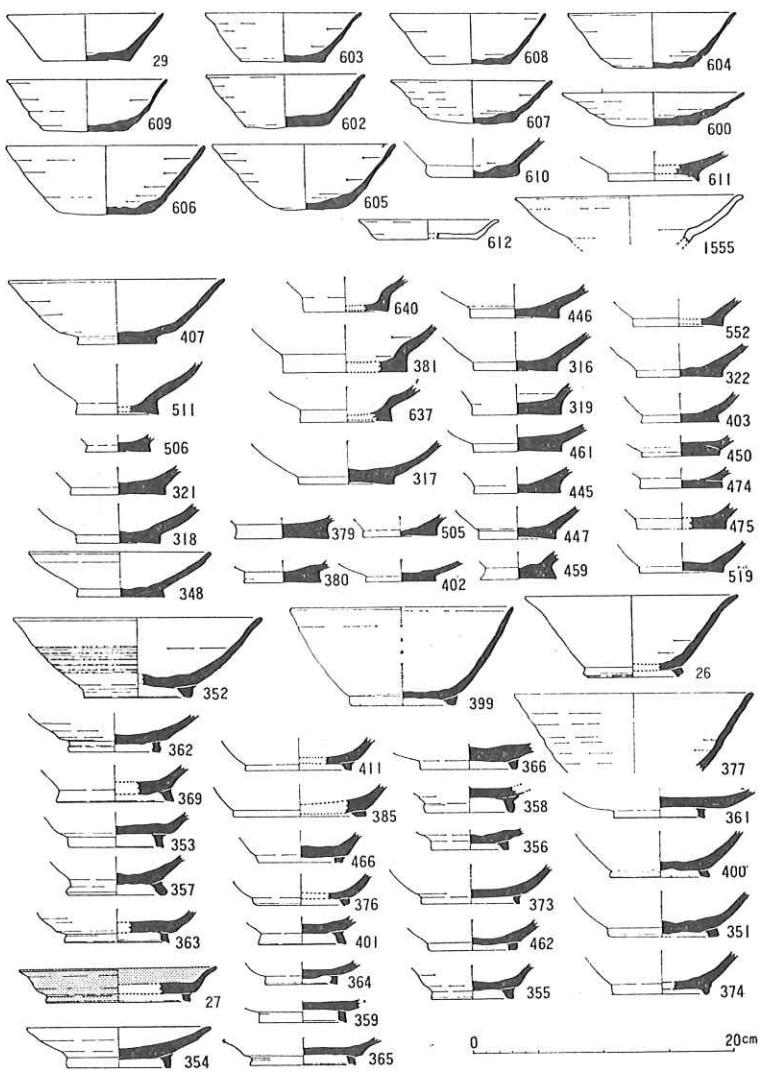
第136図 秩布ヶ森西遺跡出土硯



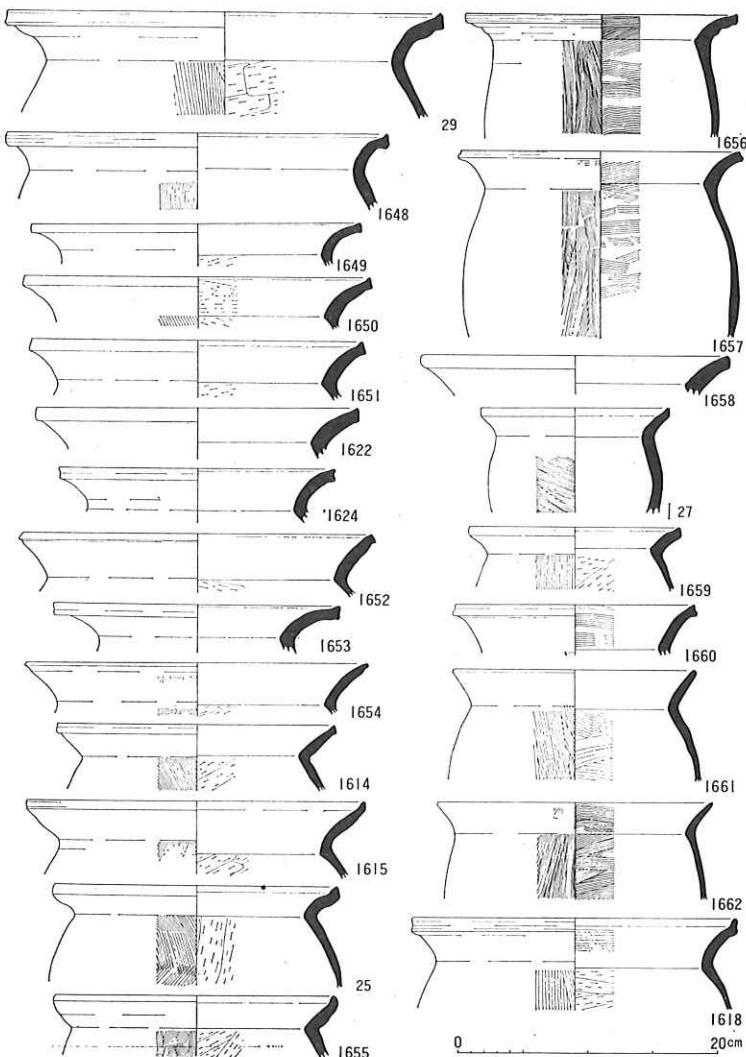
第137図 津布ヶ森西遺跡出土土師器



第138図 称布ヶ森西遺跡出土土師器



第139図 祐布ヶ森西遺跡出土土師器



第140図 称布ヶ森西遺跡出土土師器

に大別されるが、平底のもので底部に若干の段を作るもの、高台を付すもの、平底高台などがあつて四種類に分けられる。

甕は煮沸用具として使われたもので、かなりの量が出土しているが全容を知り得るものはない。頸部がくびれて外反する口縁を有する。

竈は焚口にあたる前面の鍔の部分が一点検出された。器面はヘラ削りを行つてある。

鍋は口径五〇センチあつて、外方に緩かに開いている。スヌの付着がある。

高坏はいずれも全体を知ることができない。脚部に稜をもつものがある。その他土錐三点の出土があつた。

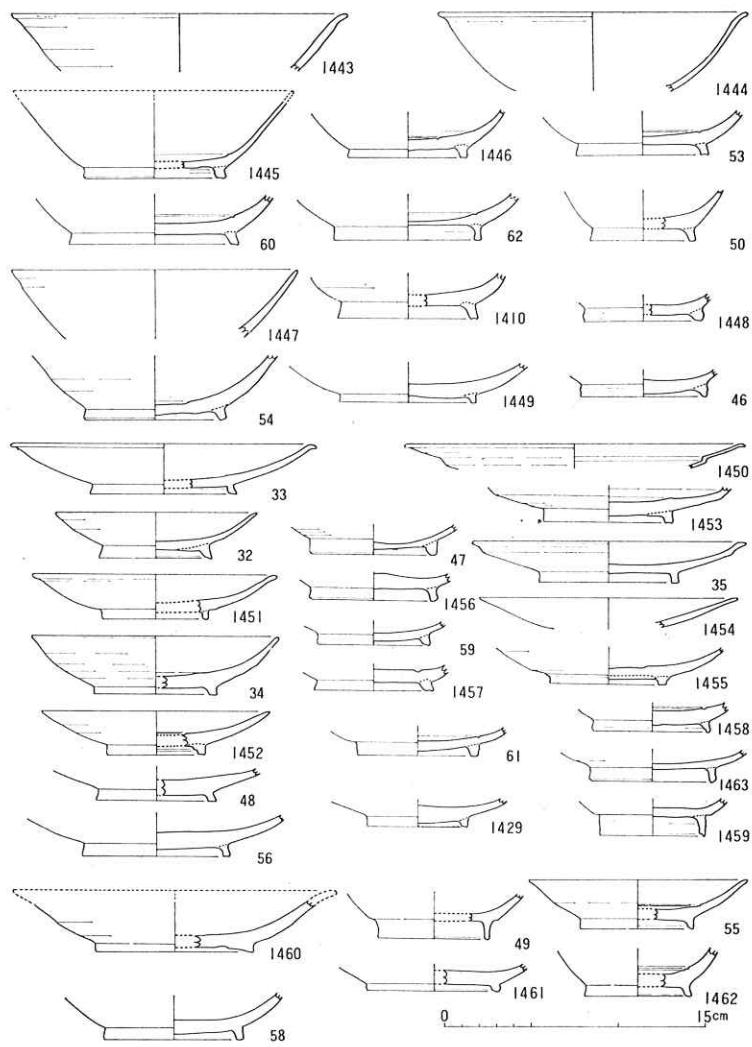
縁釉は一四五点の出土があつた。器種は坏・皿である。

坏は完形に復原できたものはない。第141図1445は口縁部を欠くが、底部は断面台形を呈する貼付高台である。底部外面はヘラ削り、内面はヘラ磨きする。内面に一本の凹線をめぐらし、重ね焼きの痕跡を残す。全体は濃緑色の釉をかける。1421は蛇の目高台である。

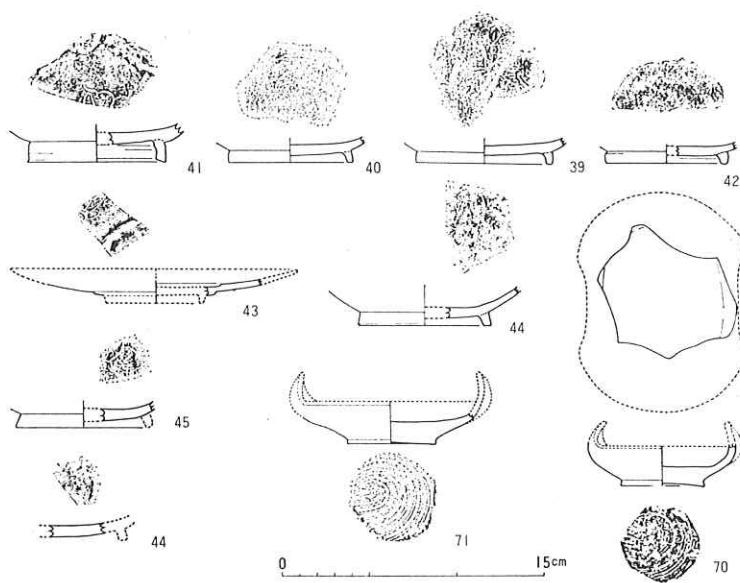
皿1406は口径一五・三センチ、高さ二・五センチあり、口縁上端部で内側に折れて稜をつくる。口縁端部はわずかに外反する。底部には薄い板状の高台を垂直に貼付する。口縁外面下部および底部外面はヘラ削り、内面はヘラ磨きを施す。1417は底部のみが残存するが、皿の口縁を内に折り曲げた耳皿である。高台は平底高台で、底部内面はヘラ磨きし、重ね焼の跡を残す。1418は同様の耳皿で回転糸切り痕を残す。

内面に花文や動物文を配するものが八点知られている。

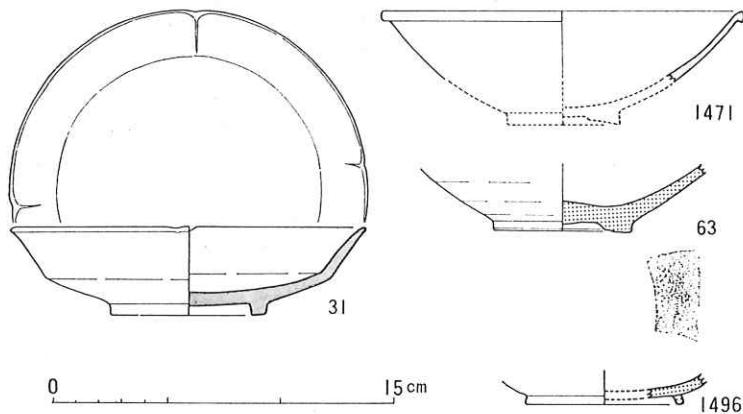
灰釉には坏・皿がある。坏は唯一の完形品である1404は、口径一九・一センチあり、やや内弯する体部に高台の



第141図 桐原森西遺跡出土綠釉



第142図 称布ヶ森西遺跡出土綠釉



第143図 称布ヶ森西遺跡出土磁器

つく器形で、口縁上部は外反する。底部外面にヘラ削りを行ない、高台は断面三角形状の貼付け高台である。
皿で完形の1407は扁平な体部に高台のつくもので、高台は断面台形状を呈する。ヘラ削りは底部外面にみられる。

第143図白磁31はA2地区井戸内から検出されたもので、径一五・六センチ、高さ三・八センチある。口縁部中位で内に折れて稜をつくる。端部はわずかに外反する。口縁部は内に折れて稜をつくり、端部はわずかに外反する。口縁は四つの輪花につくられている。高台は貼付け高台であり、高台外面を残して厚く釉が施されている。使用痕が著しい。

青磁63は底部のみであるが、中央をやや広く抉る蛇の目高台である。高台の外縁には焼き台の痕跡を残している。底部外面は幅広のヘラ削りを行う。1496は底部の破片で貼付け高台である。底部内面には陰刻花文が配されている。

瓦はA1地区において三片が包含層から出土した。軒丸瓦一、軒平瓦二片である。1は厚み二センチあつて裏面に繩目による叩目痕がある。表面には布目痕がみられる。3は玉縁つきの瓦で裏面に布目痕を残す。

木製椀は口径一三・五センチ、高さ三・九センチの浅い椀で、底部には径七・七センチ、高さ一・三センチの高台を削り出している。

漆器椀と考えられる二片の木製品が検出された。おそらく同一個体と思われる。外表面に塗られた漆は茶褐色を呈し、内面は黒色を示している。國化できていないが椀の残欠がある。

刀子は井戸底より出土したもので保存は良好である。全長一六・四センチ、関部幅一・三センチある。刃部はよく使用されている。茎部には木質の残存がみられる。

墨書土器は二三

点検出された。い

ずれも破片となっ

てしたり、不鮮明

であるため充分に

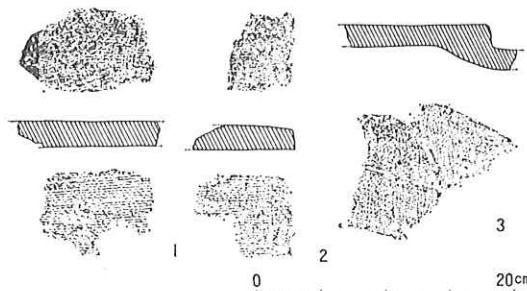
読解することが困

難である。1108

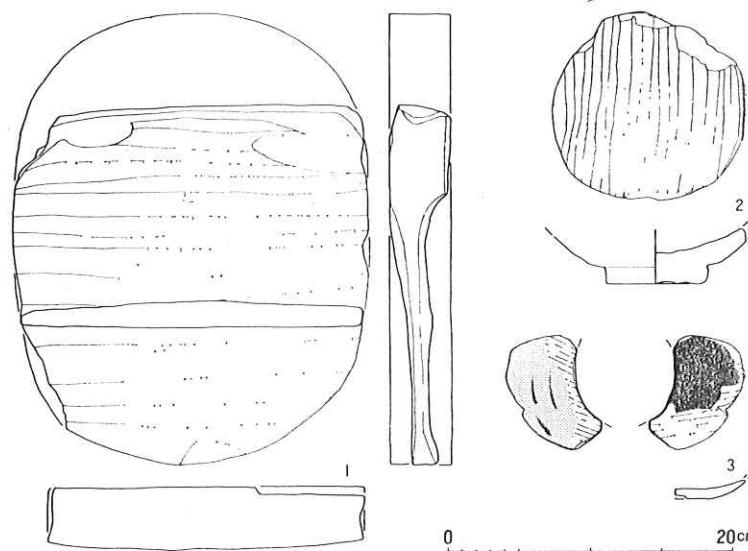
は底

部に「郷」「」
「」の三字があ
る。郷の字は良好
な状況で確実であ
るが他は判読でき
ない。

以上に遺跡および出土遺物の概要について述べ
たが、きわめて限定された場所の調査であること
を考えても、それらの内容から奈良時代～平安時
代後期にいたる官衙的性格を有する遺跡であろう
と考えられる。今回検出された建物跡は、おそらく



第144図 梅布ケ森西遺跡出土瓦



第145図 梅布ケ森西遺跡出土木製品

くその主たる建物に付属する雑舎的なもので、遺跡の最東方部に位置するものと推測される。本遺跡が但馬国分寺の西方七〇〇メートルの地点にあることなどから、その関連が注目されよう。

(4) 姫谷遺跡

姫谷遺跡は、日高町野字姫谷、引坂に所在する。遺跡は、農業基盤整備事業の進展に伴い、昭和五三年に発見されたものである。同年九月三方地区における県営ほ場整備事業に伴う排水路架橋工事の作業中、人形ひとがたの他、多量の木製品の出土がきっかけとなつた。現場は、およそ一〇メートル四方を三メートルの深さで掘り下げ、橋桁の基礎作業をおこなつてゐるところであつた。人形等の木製品は、上げ土の中から発見されていたため、掘削された断面を観察したところ、南壁の地表下一、二メートルで、多量の木製品を含んだ暗灰色砂層が確認され調査を実施したものである。

遺跡は、円山川の支流である稻葉川によつて形成された、標高約八二メートルの沖積平野に位置する。北には、標高三〇〇メートル前後の山が連なり、東には、南に舌状に尾根がのびている。

調査は、付近に散布している遺物の採集と、掘削中の土層確認等をおこなつた。遺物の散布は、およそ東西一二〇メートル、南北一〇〇メートルの広範囲にわたつており、そのほとんどが奈良時代から平安時代にかけての土師器、須恵器片であつた。

土層の観察は、A・B地点でおこなつた。A地点においては、水平堆積で、第八層の暗灰色粘質砂及び、第九層の黄灰色砂礫の状態から見て、溝あるいは河川であったと考えられる。遺物が出土したのは第八層のみで、下層においては、若干砂のきめが荒かつた。B地点では、西に落ち込む溝の肩部を確認した。これは、A地点に統くものと思われ、谷から流れこむ川か、古川（通称）の旧河川であると思われる。